

## 株 主 各 位

東京都千代田区丸の内一丁目2番1号  
日本和装ホールディングス株式会社  
代表取締役社長 道 面 義 雄

### 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年3月26日（火曜日）午後6時までに到着するようご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）より議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年3月27日（水曜日）午前11時  
（受付開始時刻は午前10時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル YUITO 6階  
野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目 的 事 項  
報 告 事 項
  1. 第33期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）  
事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第33期（2018年1月1日から2018年12月31日まで）  
計算書類報告の件

#### 決 議 事 項

第1号議案 定款一部変更の件

第2号議案 取締役6名選任の件

#### 4. 招集にあたっての決定事項等

「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」（29頁から30頁）  
をご参照ください。

以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「新株予約権等の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wasou.com/profile/>) に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、監査役及び監査役会が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.wasou.com/profile/>) に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当社グループのビジネスモデルは、毎年春と秋の年に2回、受講料無料のきもの着付け教室を開講し、受講されたお客様に着付けの技術や和装文化等の知識を伝え、その上でご案内する各販売会において発生する販売仲介手数料等によって収益が発生する仕組みです。

当連結会計年度は約30年間続けてきたこのビジネスモデルのブラッシュアップを図り、新規顧客向けの販売会が集中する第2四半期と第4四半期はもとより、全四半期での黒字化を目指し、卒業生（既存顧客）へのアプローチを強化する計画のもと、営業活動を進めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高5,659百万円（前期比7.9%増）、営業利益683百万円（前期比37.2%増）、経常利益673百万円（前期比51.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益414百万円（前期比47.6%増）となりました。特に、第1四半期において初めての四半期利益を計上することができたこと等もあり、2期連続で増収増益となりました。

既存顧客向けのイベントや産地ツアーにつきましては、「日本和装でしか味わえない体験」という特別感を演出し、顧客満足度の向上に注力したこと等が功を奏し、多くのお客様にご好評をいただきました。また、今年で11回目を迎えた、きもの着姿コンテスト『きものブリリアンツ全国大会』では、出場カテゴリーを一新いたしました。きもの産地をよりクローズアップさせた演出を行い、それぞれのきものが持つ伝統やきもの本来の魅力を発信すること等に注力いたしました。これらの結果、多くの付随する販売会で前期以上の実績を残すことができました。

また、新規顧客の獲得に向けた受講料無料のきもの着付け教室につきましては、応募人数は堅調に推移する一方、同教室を修了されたお客様が、複数回にわたり、ステップアップのための上級教室にご参加いただけたことにより、教室継続率が上がったため、付随する販売会での売上は計画通りに推移いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、4,336百万円（前期比4.3%増）となりました。経費のバランスを重視し、徹底したコストコントロールを行うことで、販売促進費の上昇を抑制できたこと等も利益増加につながりました。

2018年4月に設立した日本和装沖縄株式会社におきましては、10月より受講料無料のきもの着付け教室を開講いたしました。沖縄県内での開講は初めてでしたが、受講回数15回4ヶ月間という期間を設定し、きものとりじゅくり向き合い、親しんでいただく場を提案したことで、大変ご好評いただきました。また、同社の新業態である卸売事業では、地元沖縄の染色技術を取り入れたオリジナル商品を開発しております。今後とも産地や取引先と真摯に向き合い、共存共栄が図られる流通形態の構築を目指してまいります。

株式会社はかた匠工芸（博多織の製造販売業）におきましては、博多織の審査会において、同社在籍の伝統工芸士製作の手織り袋帯が、最高賞である内閣総理大臣賞を受賞したほか、在英日本国大使館にて博多織の展示会を開催するなど、博多織の知名度向上に貢献してまいりました。後継者の育成にも取り組んでおり、博多織職人の伝統技法を後世に引き継ぐべく、引き続き、人材の確保や採用等にも注力してまいります。

海外子会社につきましては、ベトナムでの縫製事業は安定した事業を継続しております。引き続き、丁寧なものづくりを心がけ、教育・指導を徹底するほか、縫製技術を競う大会を現地で開催するなど、品質向上に向けた取り組みを進めております。

最後に、当社は2018年、東京証券取引所市場第一部指定申請の過程において、過年度の関連当事者等との取引に関する事実関係や原因の究明について調査を行う必要があるとの認識に至りました。その後、外部専門家を招聘した特別調査委員会を設置し、本件につきましては2018年10月31日、「内部管理体制の見直し及び特別調査委員会による調査報告書の受領に関するお知らせ」にて公表いたしました。既に再発防止に向けて取り組んでおりますが、引き続き、抜本的な改善策・強化策を図ることで、内部管理体制の再構築を行ってまいります。

なお、当社グループは、和服及び和装品の販売仲介を中心としたきもの関連事業の単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を省略しております。

## ② 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資の総額は90百万円であります。

その主なものは、当社横浜局（神奈川県）の改装に伴うものであります。

### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、当社は、第8回新株予約権の行使により35百万円を調達いたしました。

当社連結子会社である株式会社はかた匠工芸は、第三者割当により、2018年6月29日に36,000株の新株式を発行し18百万円の資金調達を行い、同年9月28日に9,600株の新株式を発行し4百万円の資金調達を行いました。

当社連結子会社であるニチクレ株式会社は、ショッピングローン事業の運転資金の確保を目的に、以下の資金調達を行いました。

- a. 2018年3月に、株式会社三菱UFJ銀行及び株式会社三井住友銀行より、長期借入金として、それぞれ10億円の資金調達を行いました。
- b. 2018年7月に、株式会社商工組合中央金庫より、長期借入金として、3億円の資金調達を行いました。
- c. 2018年9月に、株式会社りそな銀行と5億円の相対型コミットメントライン契約を集結しております。

## (2) 財産及び損益の状況

区 分	第30期 (2015年12月期)	第31期 (2016年12月期)	第32期 (2017年12月期)	第33期 (当連結会計年度) (2018年12月期)
売 上 高(千円)	4,978,997	4,841,605	5,246,474	5,659,724
経 常 利 益(千円)	160,882	250,262	443,955	673,565
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	71,303	174,263	281,101	414,792
1株当たり当期純利益(円)	7.92	19.36	31.23	45.55
総 資 産(千円)	6,310,471	6,340,642	7,645,081	8,907,966
純 資 産(千円)	2,245,385	2,386,312	2,603,724	2,976,806
1株当たり純資産額(円)	248.47	264.04	287.96	325.76

## (3) 親会社及び子会社の状況

### ① 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の議 決権比率	主要な事業内容
株式会社はかた匠工芸	132百万円	70.9%	織物の製造及び販売
ニチクレ株式会社	100	100.0	割賦販売斡旋業、金銭貸付業

### ② 親会社等との取引の状況

当事業年度につきましては、親会社等との取引がございますが、立替経費の実額の返金であり、当社取締役会は、当該取引について当社グループの利益を害するものではないと判断しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループにおきましては、2019年を「第二創業期元年」と位置づけております。次期につきましては、引き続き事業の中核である販売仲介サービスを軸として、お客様の多様なニーズにお応えしていくとともに、日本文化の「モノ」の価値を伝え、「コト」を通して感動を生み出す取り組みに注力すべく、以下の通り、今後の更なる成長に向けたグループの経営指針を掲げてまいります。

**[3G]**=Group(グループ)、**G**lobal(グローバル)、**G**overnance(ガバナンス)を強化し、  
**[2G]**=**G**rowth(グロウス=成長)、**G**ain(ゲイン=利益)を成し遂げ、  
**[5G]**の実現を目指す

上記の経営指針のもと、主に以下の項目について取り組んでまいります。

##### ① 新規受講者の獲得

毎年春と秋の年2回実施している新規受講者の募集につきましては、消費者に対してきものへの興味を喚起し、当社の無料きもの着付け教室の扉をたたいていただくための最も重要なプロセスのひとつであります。当社では、市場のニーズを適切に捉え、効果的なプロモーション活動を行うことで事業の根幹となる需要拡大を図ってまいります。

##### ② 卒業生へのアプローチ

当社の無料きもの着付け教室を卒業した卒業生に、当社を永くご愛顧いただくことも、当社グループの継続的な成長にとって重要であると考えております。当社グループでは、「きものを着ることを楽しむ機会」を充実させ、感動体験や付加価値の提供に注力するなど、常に品質やサービスの向上に努めるとともに、顧客の多様なニーズに応え、顧客満足度の向上を目指してまいります。

##### ③ 子会社の発展と新規サービスの拡充

当社グループは、今後とも持続的な発展を実現するため、グループ各社それぞれの収益力強化を目指し、経営体制の改善を図ってまいります。また、当社独自の「教えて、伝えて、流通を促す」というビジネスモデルで培ってきたノウハウや資産を活用しながら、グローバル展開も含めた新規ビジネスの立ち上げを試み、着手してまいります。

##### ④ ガバナンス体制の強化

当社グループでは、ガバナンス体制及び内部管理体制の強化が最重要課題のひとつと認識しております。社会の公器としての自覚を持ち、信頼回復に努めるとともにグループ全体で適切な経営管理体制の構築と、内部管理体制の改善及び充実を図ってまいります。

**(5) 主要な事業内容 (2018年12月31日現在)**

当社グループは主として次の事業を行っております。

- ① 和服及び和装品の販売促進の企画並びに販売代理業
- ② 和服及び和装品の売買契約の仲介業務
- ③ 着物の仕立て、縫製、クリーニング業
- ④ 和装、縫製の教育指導
- ⑤ 織物の製造及び販売業
- ⑥ 割賦販売法に基づく割賦販売業及び割賦販売斡旋業務
- ⑦ 通信販売業務
- ⑧ 和服縫製に関する生産管理コンサルティング
- ⑨ 和服を利用した家具等の企画デザイン及び生産管理コンサルティング

**(6) 主要な事業所 (2018年12月31日現在)**

① 当社

本社 東京都千代田区

六本木オフィス 東京都港区

営業拠点等

仙台局 (宮城県)	東京城東局 (東京都)
東京城南局 (東京都)	東京城北局 (東京都)
東京城西局 (東京都)	さいたま局 (埼玉県)
千葉局 (千葉県)	横浜局 (神奈川県)
静岡局 (静岡県)	浜松局 (静岡県)
名古屋局 (愛知県)	京都局 (京都府)
大阪局 (大阪府)	阪奈局 (大阪府)
神戸局 (兵庫県)	松江局 (島根県)
岡山局 (岡山県)	広島局 (広島県)
高松局 (香川県)	福岡局 (福岡県)
札幌拠点 (北海道)	新潟拠点 (新潟県)
糸の匠センター (京都府)	
日本和裁技術院 (京都府)	
COCONGINZA (東京都)	

② 子会社

株式会社はかた匠工芸 福岡県大野城市

ニチクレ株式会社 東京都中央区

(7) 使用人の状況 (2018年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

区 分	使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
き も の 関 連	137 (102) 名	37 (22) 名
全 社 ( 共 通 )	8 (5)	△14 (△2) 名
合 計	145 (107)	23 (20) 名

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。) は、( ) 内に年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
101 (85) 名	3 (2) 名	44.0歳	6.7年

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数 (パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含む。) は、( ) 内に年間の平均人員 (1日8時間換算) を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2018年12月31日現在)

借 入 先	借 入 額
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	1,533百万円
株 式 会 社 り そ な 銀 行	874
株 式 会 社 ぎ ら ぼ し 銀 行	855

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。



## 2. 株式の状況 (2018年12月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 9,134,000株  
(3) 株主数 6,094名  
(4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
吉 田 重 久	4,885,300株	53.48%
日 本 和 装 加 盟 店 持 株 会	246,700	2.70
日 本 和 装 ホールディングス社員持株会	187,700	2.05
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505224	150,000	1.64
S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社	52,600	0.57
松 井 証 券 株 式 会 社	43,500	0.47
み ず ほ 証 券 株 式 会 社	43,400	0.47
奥 津 利 彦	42,100	0.46
日 本 和 装 講 師 持 株 会	41,300	0.45
楽 天 証 券 株 式 会 社	39,000	0.42

(注) 1. 自己株式はありません。

2. 持株比率は、小数第3位以下を切り捨てて表示しております。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2018年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	道 面 義 雄	—
取 締 役	近 藤 美 知 子	着付講師担当
取 締 役	吉 田 重 久	Nihonwasou (Vietnam) Co.,LTD 代表取締役社長
取締役 (社外)	小 浜 直 人	株式会社オフィス小浜 代表取締役 朝日放送グループホールディングス株式会社 役員待遇 ビジネス開発局 局長
取締役 (社外)	安 田 憲 生	安田憲生公認会計士事務所 代表
常勤監査役 (社外)	小 田 孝 志	—
監 査 役 ( 社 外 )	二反田 友 次	二反田公認会計士事務所 代表
監 査 役 ( 社 外 )	三 好 豊	森・濱田松本法律事務所 弁護士

- (注) 1. 取締役道面義雄氏は、2018年8月1日付で取締役副社長に、同年10月31日付で代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役吉田重久氏は、2018年12月1日付で代表取締役から退任いたしました。
3. 取締役小浜直人氏、取締役安田憲生氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役小浜直人氏、取締役安田憲生氏、常勤監査役小田孝志氏、監査役二反田友次氏及び監査役三好豊氏と当社は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。
5. 監査役二反田友次氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## (2) 事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況
藤永新一	2018年3月28日	任期満了	専務取締役 株式会社はかた匠工芸 代表取締役社長
岡田晋	2018年3月28日	任期満了	取締役(社外)
片山昌憲	2018年3月28日	任期満了	取締役(社外)
菅野泰弘	2018年10月31日	辞任	取締役 ニチクレ株式会社 代表取締役社長

## (3) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	支給人数	報酬等の額
取 (うち社外取締役)	9名 (4)	79万円 (3)
監 (うち社外監査役)	3 (3)	10 (10)
合 (うち社外役員)計	12 (7)	90 (14)

(注) 臨時株主総会の決議(2006年4月23日改定)による取締役報酬限度額(使用人兼務取締役の使用人分の給与を除く)は年額300百万円以内であり、臨時株主総会の決議(2003年10月16日改定)による監査役報酬限度額は年額50百万円以内であります。

### ② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

### ③ 社外役員が親会社等及び子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ① 重要な兼職先と当社との関係

取締役小浜直人氏は、株式会社オフィス小浜の代表取締役及び朝日放送グループホールディングス株式会社の役員待遇ビジネス開発局局长であります。当社と各兼職先との間に特別の関係はありません。

取締役安田憲生氏は安田憲生公認会計士事務所代表であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

監査役二反田友次氏は、二反田公認会計士事務所の代表であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

監査役三好豊氏は、森・濱田松本法律事務所の弁護士であります。当社と兼職先との間に特別の関係はありません。

##### ② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取 締 役	小 浜 直 人	2018年3月28日に就任以降、当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、投資会社における投資先の経営管理で培われた、豊富な経験と高い見識、あわせて、着物関連企業の経営者としての経験に基づく実践的な視点で、当社の経営全般の意思決定に資する発言を行っています。
取 締 役	安 田 憲 生	2018年3月28日に就任以降、当事業年度開催の取締役会15回のうち14回に出席し、公認会計士としての専門的知見や、企業評価・M&Aコンサルティング等の実務経験に基づく実践的な視点で、当社の経営全般の意思決定に資する発言を行っています。
常勤監査役	小 田 孝 志	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っています。
監 査 役	二反田 友 次	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ公認会計士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査役会において主に会計監査に関する発言を行っています。
監 査 役	三 好 豊	当事業年度開催の取締役会及び監査役会のすべてに出席し、必要に応じ弁護士としての専門的見地から、取締役会における取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っています。また、監査役会において主に業務監査に関する発言を行っています。

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

区 分	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会は監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

### (5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主尊重の立場から、株主利益を守り継続かつ安定した配当を実施することが経営の重要な要素であると認識しており、配当に対する基本的な考え方としております。今後も中長期的な事業展開を考慮し、経営基盤の安定を図るための内部留保の確保にも配慮しつつ、業績動向等を総合的に勘案して、株主様への利益還元策を検討してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、前期の1株当たり7円から1円増配の1株当たり8円とさせていただきます。これにより、すでに実施済みの中間配当金4円と合わせ、当事業年度の年間配当金は1株当たり12円となりました。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>8,267,021</b> | <b>流動負債</b>    | <b>4,212,372</b> |
| 現金及び預金          | 2,396,203        | 営業未払金          | 23,278           |
| 営業未収入金          | 228,710          | 短期借入金          | 3,135,966        |
| 割賦売掛金           | 5,009,444        | 未払金            | 134,988          |
| たな卸資産           | 149,446          | 未払費用           | 97,425           |
| 前払費用            | 170,717          | 未払法人税等         | 230,947          |
| 繰延税金資産          | 30,015           | 未払消費税等         | 45,577           |
| 未収入金            | 320,006          | 前受金            | 283,461          |
| その他             | 32,155           | 営業預り金          | 34,793           |
| 貸倒引当金           | △69,678          | 割賦利益繰延         | 161,405          |
| <b>固定資産</b>     | <b>640,944</b>   | リース債務          | 20,432           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>283,205</b>   | その他            | 44,094           |
| 建物              | 202,510          | <b>固定負債</b>    | <b>1,718,787</b> |
| 土地              | 63,762           | 長期借入金          | 1,703,187        |
| その他             | 16,931           | リース債務          | 8,600            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>58,820</b>    | その他            | 7,000            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>298,919</b>   | <b>負債合計</b>    | <b>5,931,160</b> |
| 敷金及び保証金         | 263,726          | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 繰延税金資産          | 14,936           | <b>株主資本</b>    | <b>2,977,992</b> |
| その他             | 20,255           | 資本金            | 478,198          |
| <b>資産合計</b>     | <b>8,907,966</b> | 資本剰余金          | 378,764          |
|                 |                  | 利益剰余金          | 2,121,029        |
|                 |                  | その他の包括利益累計額    | △2,539           |
|                 |                  | 為替換算調整勘定       | △2,539           |
|                 |                  | <b>非支配株主持分</b> | <b>1,354</b>     |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>2,976,806</b> |
|                 |                  | <b>負債純資産合計</b> | <b>8,907,966</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           | 金       | 額         |
|-------------------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                         |         | 5,659,724 |
| 売 上 原 価                       |         | 639,402   |
| 売 上 総 利 益                     |         | 5,020,322 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費           |         | 4,336,368 |
| 営 業 利 益                       |         | 683,953   |
| 営 業 外 収 益                     |         |           |
| 受 取 利 息                       | 101     |           |
| 過 年 度 経 費 戻 入 額               | 55,456  |           |
| そ の 他                         | 13,394  | 68,952    |
| 営 業 外 費 用                     |         |           |
| 支 払 利 息                       | 35,002  |           |
| 為 替 差 損                       | 9,956   |           |
| 支 払 手 数 料                     | 20,908  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損                 | 10,411  |           |
| そ の 他                         | 3,062   | 79,341    |
| 経 常 利 益                       |         | 673,565   |
| 特 別 利 益                       |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益                 | 2,449   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益               | 7,685   | 10,134    |
| 特 別 損 失                       |         |           |
| 減 損 損 失                       | 4,356   | 4,356     |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益         |         | 679,342   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税         | 277,659 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額                 | △8,539  | 269,119   |
| 当 期 純 利 益                     |         | 410,223   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 損 失 |         | △4,569    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |         | 414,792   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 貸借対照表

(2018年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|--------------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>      |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,649,629</b> | <b>流 動 負 債</b>       | <b>772,975</b>   |
| 現金及び預金             | 2,204,205        | 営業未払金                | 16,130           |
| 営業未収入金             | 228,995          | リース債務                | 20,032           |
| 前払費用               | 161,446          | 未払金                  | 126,836          |
| 関係会社短期貸付金          | 977              | 未払費用                 | 79,720           |
| 未収入金               | 45,573           | 未払法人税等               | 211,929          |
| 繰延税金資産             | 13,421           | 未払消費税等               | 41,313           |
| その他                | 5,258            | 前受金                  | 213,149          |
| 貸倒引当金              | △10,249          | 営業預り金                | 33,386           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>740,711</b>   | その他                  | 30,477           |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>206,395</b>   | <b>固 定 負 債</b>       | <b>53,677</b>    |
| 建物                 | 194,616          | リース債務                | 6,677            |
| 工具、器具及び備品          | 11,778           | 関係会社事業損失引当金          | 40,000           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>42,973</b>    | その他                  | 7,000            |
| ソフトウェア             | 42,330           | <b>負 債 合 計</b>       | <b>826,652</b>   |
| その他                | 642              | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>491,343</b>   | <b>株 主 資 本</b>       | <b>2,563,688</b> |
| 関係会社株式             | 128,752          | 資 本 金                | 478,198          |
| 敷金及び保証金            | 259,694          | 資 本 剰 余 金            | 354,973          |
| 関係会社長期貸付金          | 159,181          | 資 本 準 備 金            | 354,973          |
| 繰延税金資産             | 14,404           | <b>利 益 剰 余 金</b>     | <b>1,730,516</b> |
| その他                | 3,307            | 利 益 準 備 金            | 3,114            |
| 貸倒引当金              | △73,996          | その他利益剰余金             | 1,727,402        |
|                    |                  | 繰越利益剰余金              | 1,727,402        |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>3,390,341</b> | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>2,563,688</b> |
|                    |                  | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>3,390,341</b> |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2018年1月1日から  
2018年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 4,883,763 |
| 売 上 原 価               |         | 344,351   |
| 売 上 総 利 益             |         | 4,539,412 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 4,038,333 |
| 営 業 利 益               |         | 501,078   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息               | 92      |           |
| 経 営 指 導 料             | 7,453   |           |
| 過 年 度 経 費 戻 入 額       | 55,456  |           |
| そ の 他                 | 9,311   | 72,314    |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 4       |           |
| 為 替 差 損               | 1,974   |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 10,411  |           |
| そ の 他                 | 524     | 12,914    |
| 経 常 利 益               |         | 560,478   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 固 定 資 産 売 却 益         | 2,435   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 1,447   | 3,883     |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 4,356   | 4,356     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 560,005   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 220,558 |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | △8,189  | 212,368   |
| 当 期 純 利 益             |         | 347,636   |

(注) 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 只 限 洋 一 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 窪 田 真 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本和装ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成31年2月20日

日本和装ホールディングス株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 只 限 洋 一 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 窪 田 真 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本和装ホールディングス株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。

また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年1月1日から2018年12月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関しては、特別調査委員会による調査報告書（2018年10月31日公表）に記載の通り、当社の過年度を含む一部の取引に不適切な事実がありました。上記を除き、取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係わる内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

なお、当社は外部専門家を招聘した特別調査委員会による調査結果（2018年10月31日公表）を真摯に受止め、再発防止に向け、内部管理体制の強化に着手しております。監査役会は、再発防止策が着実に実行中であることを確認しており、引続き改善状況について監視及び検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年2月25日

日本和装ホールディングス株式会社 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 小 田 孝 志 ㊦

監査役（社外監査役） 二反田 友 次 ㊦

監査役（社外監査役） 三 好 豊 ㊦

以 上



## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

事業のさらなる推進と業務効率化を図ることを目的として、東京都港区に本店を移転することとし、これに伴い、現行定款第3条に定める本店の所在地につき変更を行うものであります。

なお、この定款一部変更の効力発生日は2019年4月1日(月曜日)となります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                     | 変 更 案                                     |
|---------------------------------------------|-------------------------------------------|
| (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>千代田区</u> に置く。 | (本店の所在地)<br>第3条 当社は、本店を東京都 <u>港区</u> に置く。 |

## 第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏<br>(生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 1     | どう めん よし お<br>道 面 義 雄<br>(1986年9月11日生) | 2008年7月 当社 広島局 入社<br>2016年1月 当社 第五営業部 部長<br>2016年3月 当社 取締役<br>2017年3月 当社 取締役営業統括本部長<br>2018年8月 当社 取締役副社長<br>2018年10月 当社 代表取締役社長（現任）<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>道面義雄氏を取締役候補者とした理由は、当社代表取締役として当社を統括し、経営の中核として発揮している強いリーダーシップを、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にかかしていただくためであります。                                                                                                | 6,000株           |
| 2     | こん どう みちこ<br>近 藤 美知子<br>(1948年5月18日生)  | 1967年4月 第三銀行株式会社 名古屋支店 入社<br>2001年4月 健勝苑グループ 熱愛会 入社<br>2005年10月 当社 きもの講師（現任）<br>2018年3月 当社 取締役（現任）<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>近藤美知子氏を取締役候補者とした理由は、きもの講師としての長い経験と和装に関する豊富な知識を、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にかかしていただくためであります。                                                                                                                                               | 100株             |
| 3     | よし だ しげ ひさ<br>吉 田 重 久<br>(1962年11月8日生) | 1986年7月 有限会社デリコ（現 当社） 設立<br>代表取締役<br>1987年11月 個人にて九州和装振興協会を創業<br>2003年10月 株式会社ヨシダホールディングス<br>（現 当社） 代表取締役社長<br>2007年5月 日本和装クレジット株式会社<br>（現 ニチクレ株式会社）<br>代表取締役社長<br>2018年7月 Nihonwasou(Vietnam) Co.,LTD<br>代表取締役社長（現任）<br><br>(取締役候補者とした理由)<br>吉田重久氏を取締役候補者とした理由は、当社の創業者として企業理念の設計や主要サービスの開発を成功させており、その実績及び和装業界における長い経験を、引き続き当社の経営全般の意思決定に有効的にかかしていただくためであります。 | 4,885,300株       |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-------|----------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ※ 4   | たか なし ひろ し<br>高 梨 宏 史<br>(1962年5月23日生) | <p>1986年4月 株式会社オートラマ（現 フォード・ジャパン・リミテッド）入社</p> <p>1997年8月 株式会社ユナイテッドローズ 入社</p> <p>2001年6月 同社 取締役</p> <p>2008年6月 株式会社テレウェイブ（現 株式会社アイフラッグ） 取締役</p> <p>2009年1月 同社 常務取締役</p> <p>2009年7月 同社 代表取締役社長</p> <p>2013年6月 同社 取締役会長</p> <p>2015年6月 株式会社エスクリ 取締役</p> <p>2018年12月 当社 入社<br/>管理本部長（現任）</p> <p>（取締役候補者とした理由）<br/>高梨宏史氏を取締役候補者とした理由は、長年の上場会社経営で培われた豊富なビジネス経験を、当社の経営全般の意思決定に有効的にいかしていただくためであります。</p>                                                                                                                                                        | 一株               |
| 5     | お ばま なお と<br>小 浜 直 人<br>(1965年8月19日生)  | <p>1989年4月 ソロモンブラザーズアジア証券会社 入社</p> <p>1998年8月 クレディ・スイス・ファースト・ポストン証券会社 東京支店投資銀行本部<br/>ディレクター</p> <p>2002年5月 みずほ証券株式会社<br/>経営企画部マネージャー</p> <p>2002年11月 日本産業パートナーズ株式会社<br/>マネージング・ディレクター</p> <p>2005年4月 オリンプスキャピタルホールディングス アジアホンコンリミテッド<br/>日本における代表者</p> <p>2010年6月 京きもの友禅株式会社 代表取締役社長</p> <p>2011年5月 株式会社オフィス小浜<br/>代表取締役（現任）</p> <p>2018年3月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>2018年4月 朝日放送グループホールディングス株式会社 役員待遇 ビジネス開発局<br/>局長（現任）</p> <p>（社外取締役候補者とした理由）<br/>小浜直人氏を社外取締役候補者とした理由は、投資会社における投資先の経営管理で培われた高い見識と、着物関連企業の経営者としての経験を、当社の経営全般の意思決定に有効的にいかしていただくためであります。</p> | 一株               |

| 候補者番号 | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                 | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する当社の<br>株 式 数 |
|-------|-------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| ※6    | わた なべ ひろし<br>渡 辺 弘<br>(1952年7月11日生) | <p>1976年 4月 日本テレビ放送網株式会社（現 日本テレビホールディングス株式会社）入社</p> <p>2005年 2月 同社 編成局長</p> <p>2006年 1月 同社 制作局長</p> <p>2008年 6月 同社 執行役員制作局長</p> <p>2009年 6月 同社 取締役執行役員</p> <p>2012年 6月 同社 取締役常務執行役員</p> <p>2012年10月 同社 常務取締役</p> <p>2013年 6月 同社 専務取締役</p> <p>2016年 7月 株式会社日テレアックスオン 代表取締役会長</p> <p>2018年 6月 同社 顧問（現任）</p> <p>（社外取締役候補者とした理由）<br/>渡辺弘氏を社外取締役候補者とした理由は、放送業界における豊富な経験と幅広い見識を当社の経営全般の意思決定に有効的にかし<br/>ていただくためであります。</p> | 一株               |

- (注) 1. ※印は、新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 吉田重久氏は、当社の大株主であり親会社等に当たります。
4. 小浜直人氏及び渡辺弘氏は、社外取締役候補者であります。なお小浜直人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結のときをもって1年となります。
5. 当社は、小浜直人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。また、渡辺弘氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が選任された場合は、同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
6. 小浜直人氏と当社の間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、同氏が再任された場合は、当該契約を継続する予定であります。また、渡辺弘氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額であります。

以 上

## インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書用紙）又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

(1)インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)

(2)パソコン又はスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3)携帯電話による議決権行使は、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信及び携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4)インターネットによる議決権行使は、2019年3月26日（火曜日）午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたら、ヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1)パソコン、携帯電話による方法

- ・議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufig.jp/>) において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- ・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

## (2)スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。

(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)

- ・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記2. (1) パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

## 3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

(1)郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

(2)インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

## 4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

## 5. システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会 場：野村コンファレンスプラザ日本橋 大ホール  
東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号  
日本橋室町野村ビル YUITO 6階



### 交通のご案内

- 地下鉄－東京メトロ 銀座線・半蔵門線 三越前駅 (A 9 出口方面) 徒歩約 1 分
- 地下鉄－東京メトロ 半蔵門線 三越前駅 (B 4 出口) 徒歩約 5 分
- J R 線－総武本線 新日本橋駅 (1 番出口) 徒歩約 4 分

半蔵門線・銀座線三越前駅、JR新日本橋駅からは、**地下道でYUITOに直結**しています。

◎株主総会にご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。何卒ご了承くださいませようお願い申し上げます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。